

平成24年6月6日

株 主 各 位

千葉県松戸市松飛台296番地の1

株 式 会 社 精 工 技 研

代表取締役社長 上 野 昌 利

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県柏市末広町14番1号
ザ・クレストホテル柏4階 クレスト
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 監査役2名選任の件

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.seikoh-giken.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 【全般的概況】

当連結会計年度における世界経済は、欧米を中心とする先進国の成長鈍化を受けて、これまで高い成長率を維持してきた新興国の景気拡大にも減速感が生じました。ギリシャに端を発した欧州の債務危機は年度後半に鎮静化に向かったものの、欧米各国の企業収益は回復感が鈍く、雇用や消費は停滞した状態が続いています。中国では、欧州への輸出減少や住宅投資の過熱感を抑制する政策等の影響により、景気拡大の勢いに陰りが見えることとなりました。

我が国経済においては、東日本大震災の影響による景気の停滞から緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、先行きの不透明感から雇用や消費の回復に勢いはありません。円高基調が長引く中、東日本大震災やタイの洪水の影響によるサプライチェーンの寸断や海外経済の減速により輸出が減少したことから、平成23年の我が国の貿易収支は48年ぶりの赤字となりました。

当社グループと関連する業界においては、これまでデジタル家電市場を牽引していた薄型テレビの店頭販売価格が大幅に下落しており、大手電機メーカーの一部において事業再編や経営資源の選択と集中が進むこととなりました。情報通信関連市場では、スマートフォンを中心とする高機能タブレット端末が本格的な普及期に入りました。一方、これまで技術革新の中心的な存在であったこれらのAV関連やIT関連の高機能機器は、需要の中心が新興国へとシフトしつつあります。先進国においては、世界的に資源の枯渇や環境破壊への対応が求められる中で、太陽光や風力発電、LED照明、電気自動車といったエネルギー関連、エコロジー関連製品の技術革新に対する注目度が高まることとなりました。

こうした経営環境の中で当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる5ヶ年にわたる経営計画です。初年度となる前連結会計年度は主に「事業の再構築」に注力し、採算の取れない事業や製品から撤退したほか、人件費や研究開発費、拠点の運営維持費用等、大幅なコスト削減を行いました。

計画2年目となる当連結会計年度は「事業拡大」へと軸足を移し、「黒字化」をターゲットに、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品創出のための基盤強化に取り組みました。

販売力の強化に向けては、新たな市場への挑戦を積極的に行いました。これまで光ディスク成形用金型を主力製品としていた精機事業では、精密金型技術・精密加工技術を活かした新たなビジネスの開拓に注力しました。光通信部品とその製造機器を主力製品とする光製品事業では、伸長著しい中国市場に注力しながらも、今後の発展が期待される南米等の市場開拓に努めました。

また下期より、販売力と価格競争力を高める目的で、部長クラスを中心とした『現場力強化プロジェクト』を発足させました。現状の課題の明確化と課題解決のための施策の具体化を行い、施策の進捗状況を定期的に共有することで売上拡大とコスト低減の実現を図りました。

昨年8月には、当社グループの次代を担う新事業の創出を加速させるために、新事業開拓を専門に行う部署を立ち上げ、専任のスタッフを置いて活動を強化しました。

こうした諸施策を実施した結果、中国や米国、欧州の子会社が現地での売上高を前連結会計年度より増加させることができました。しかしながら、日本本社の売上高は、タイで発生した洪水の影響で一部の部材の入荷が滞ったこと等により、厳しい状況で推移することとなりました。さらに、円高の影響も加わった結果、当連結会計年度の売上高は4,781,672千円（前連結会計年度は4,779,554千円）となり、前連結会計年度とほぼ同水準に留まりました。営業損益につきましては、原価率が改善したほか、研究開発費や減価償却費等の費用も減少したこと等から前連結会計年度から大幅に改善し、3,847千円の営業利益（前連結会計年度は164,401千円の営業損失）を計上することができました。また、受取利息等を営業外収益に計上した結果、経常損益は45,374千円の経常利益（前連結会計年度は19,273千円の経常損失）となりました。当期純損益は、固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を控除した結果33,853千円の当期純利益（前連結会計年度は512,040千円の当期純損失）となり、多額の特別損失を計上した前連結会計年度からは大幅に改善し、黒字化を実現することができました。

## 【セグメント別概況】

### 《 精機関連 》

当社は1981年、光磁気ディスクMOを成形するための金型を開発して以来、その精度の高さがユーザーのニーズを掴み、CD-R、DVD成形用金型においては世界トップクラスの市場シェアを獲得してまいりました。DVDの後継として大容量のデータを高画質で録画、再生することができるブルーレイ・ディスクについても早い時期から開発に着手し、本格的な普及期に向けて準備を進めてまいりました。しかしながら、インターネットを利用した動画配信の普及やハードディスクの大容量化等を背景に、ブルーレイ・ディスクの市場はDVDと比較して小規模なものに留まると見られています。

こうしたことから、精機関連では光ディスク成形用金型依存からの脱却をテーマに掲げ、今後の事業収益の柱となる新しいビジネスの立ち上げに取り組みました。

光ディスク成形用金型の製造開発を通して培った金型技術の応用展開により、極めて薄い製品を高精度で射出成形できる超精密金型を開発し、この金型を利用して薄肉成形品の量産化に向けた研究を行いました。また次世代の半導体基板として注目を集めるSiC（炭化ケイ素）結晶を効率よく高精度に研磨する技術のプロモーションを行い、受注拡大に努めました。耐熱レンズ事業については、中国の製造子会社においてスマートフォンや携帯電話に搭載するカメラレンズの本格量産が始まり、売上を拡大させることができました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は1,111,208千円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

## 《 光製品関連 》

近年、スマートフォンの普及に伴うワイヤレス基幹回線網の拡大、インターネットを介した動画配信やソーシャルネットワークサービス（SNS）の普及、企業におけるクラウドコンピューティングの利用拡大等により、世界の光通信網に流通する情報データ量が急激に増加しています。こうした通信トラフィックの増加に対応するため、データ転送速度は一段と高速化しており、転送速度を表すビットレートは40Gbpsや100Gbpsが実用段階に至っています。

日本や米国においては、顧客のデータを保管・管理する装置やデータ伝送に必要な装置が集積するデータセンターに光ファイバの導入が進みました。また、中国では、インターネット利用者の増加と携帯電話の普及を背景にFTTxや携帯電話基地局向けの設備等で光通信網の整備が急速に拡大し、現在では販売、生産、調達のあらゆる面で、世界の光通信市場の中心的な存在となっています。

こうした中、光製品関連においては、成長性の高い中国市場での受注拡大に注力いたしました。欧米においても新規顧客の開拓とシェアの拡大に努めた結果、海外子会社の売上高を伸長させることができました。一方、日本においては、タイで発生した洪水の影響で一部の部材が入荷できず、生産に影響が生じることとなりました。さらに期中は円高基調で推移したことから、円換算後の連結売上高は伸び悩むこととなりました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は3,670,464千円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の内訳は下表のとおりであります。

| 区 分   | 前連結会計年度   |       | 当連結会計年度   |       | 前連結会計年度比増減(△) |        |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|---------------|--------|
|       | 金額        | 構成比   | 金額        | 構成比   | 金額            | 増減(△)率 |
|       | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円            | %      |
| 精機関連  | 893,551   | 18.7  | 1,111,208 | 23.2  | 217,657       | 24.4   |
| 光製品関連 | 3,886,002 | 81.3  | 3,670,464 | 76.8  | △215,538      | △5.5   |
| 合 計   | 4,779,554 | 100.0 | 4,781,672 | 100.0 | 2,118         | 0.0    |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は278,107千円で、その主なものは次のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

|           |                |
|-----------|----------------|
| 精機関連製造設備  | レンズ製造用設備等      |
| 光製品関連製造設備 | 光部品成形用金型、検査装置等 |
| その他設備     | 新工場建設費用等       |

### (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

子会社 杭州精工技研有限公司 工場の新設

### (3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、消失

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

現在当社グループは、一昨年4月よりスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』を遂行しています。計画の中では、目指す企業ビジョンを「精密加工を核に、世界の顧客のベストパートナーになる。～顧客の成長に必要な唯一無二の存在～」と定め、お客様から選ばれる企業グループとなるべく、現状の課題を明確化し、この対処に取り組んでいます。

最重点経営課題：『黒字体質の確立』

長期経営計画『マスタープラン2010』の取り組みを開始して以来2年間は、スリムで筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」と、売上規模を増大させる「事業拡大」の双方の視点から施策を講じてまいりました。前連結会計年度には、希望退職者の募集や拠点の統廃合、不採算製品からの撤退、開発案件の選択と集中といった施策を通して、変動費、固定費の域を問わず、コストの削減に取り組みました。当連結会計年度は、新しい市場、新しい顧客との出会いを積極的に作り出すための販売活動に注力しました。こうした施策の成果もあり、当連結会計年度は5期ぶりに当期純利益を計上することができました。しかしながら、当社グループの企業体質はまだまだ脆弱であるため、誠に遺憾ではございますが、当連結会計年度の期末配当は無配とさせていただきたいと存じます。

今後、当社グループが成し遂げるべき最重点経営課題は、筋肉質な組織構造を維持し、さらに強化を図りながら、利益を成長させることのできる黒字体質を確固たるものとするところであります。その実現に向けて対処すべき課題は、次の3点と認識しております。

##### (1) 販売力の強化

近年、市場の変化は速度を増しており、競争環境は業界や国家の壁を超えて一段と激化しています。そうした中でも当社グループが着実にシェアを伸ばし、売上の最大化を実現するためには、販売力の強化が欠かせません。

そのためにまず、的確なマーケティングをとおして成長市場を見極め、市場をリードする顧客のニーズと当社グループが保有する技術や製品との接点を把握することが必要です。また、顧客の成長を支える技術や製品を他社に先駆けて提供することができるよう、顧客に最も近い距離に立ち、常に未来を見据えた技術の研鑽に努めてまいります。

新規市場において当社グループの存在感を高め、新規顧客にも注目していただくためには企業認知度の向上も不可欠です。関連する展示会への出展やホームページ等のメディアをとおして当社グループの技術を市場に広めると共に、顧客の課題に対して、その期待を超える付加価値の高い解決策をご提案できるよう、技術力と営業力の強化に取り組んでまいります。

## (2) 価格競争力の強化

顧客が求める価値を提供しながら、当社グループの中に最大の付加価値を残すためには、価格競争力を強化し、経費を最小化することが求められます。その実現に向けて当社グループは、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化に取り組みます。

生産面においては、中国の製造子会社、杭州精工技研有限公司及び大連精工技研有限公司を軸に、当社グループ全体の生産効率向上を図ります。販売数の多い製品については、設計仕様の見直しを行う一方、部材の切り替えや工程改善による生産リードタイムの短縮等、原価を最小化する取り組みを積極的に推進してまいります。

購買面においては、取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、世界で最良の部材を世界で最も適切な価格で、災害発生時でも安定的に調達できる体制の構築を目指します。

物流面においては、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

## (3) 新規事業・新製品の創出

当社グループは、創業以来40年間にわたる事業展開の中で、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、各種の金型や光通信関連部品等を市場に提供してきました。大切に育ててきた技術を最大限に活用し、質の高い製品を市場に提供することを通じて社会の進歩発展に貢献するという企業姿勢は、創業から現在まで一貫して維持してまいりました。当社グループの根底に流れるその理念を踏襲しながら、さらなる成長を実現する上で重要なことは、社会の進歩を先取りするニーズを捉えた新しい事業や新しい製品を、絶えず創出し続けていくことであります。

当連結会計年度、当社グループは、新規事業の開拓を担う新しい部署を立ち上げ、専任のスタッフを配置して取り組みを強化しました。新設部署においては、当社グループのコアテクノロジーと社外の企業が有する技術との融合によって、精機事業、光製品事業に次ぐ新たな事業を創出するための活動を展開しています。当社グループは今後も、より幅広い産業領域で社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいりたいと考えております。

## 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 9. 財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 37 期<br>(平成21年3月期) | 第 38 期<br>(平成22年3月期) | 第 39 期<br>(平成23年3月期) | 第 40 期<br>(当連結会計年度<br>平成24年3月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 6,426,466            | 4,683,374            | 4,779,554            | 4,781,672                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)              | △857,716             | △1,342,823           | △512,040             | 33,853                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△) (円) | △93.43               | △146.91              | △56.02               | 3.70                            |
| 総 資 産 (千円)                            | 23,344,928           | 21,660,069           | 20,588,539           | 20,680,197                      |
| 純 資 産 (千円)                            | 21,537,571           | 20,079,188           | 19,306,718           | 19,319,111                      |
| 1株当たり純資産 (円)                          | 2,355.04             | 2,196.82             | 2,112.32             | 2,113.02                        |

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

2. 売上高・当期純利益又は当期純損失・総資産・純資産の金額は、千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 10. 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金           | 議決権比率      | 主要な事業内容                                        |
|--------------------------|---------------|------------|------------------------------------------------|
| SEIKOH GIKEN USA, INC.   | 千米ドル<br>3,440 | %<br>100.0 | 光ディスク用金型部品の販売<br>及びメンテナンス並びに光部品、<br>光部品製造機器の販売 |
| SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH | 千ユーロ<br>1,900 | %<br>100.0 | 光ディスク用金型部品の販売<br>及びメンテナンス並びに光部品、<br>光部品製造機器の販売 |
| 杭州精工技研有限公司               | 千円<br>810,000 | %<br>100.0 | 光部品及びレンズの製造及び販売<br>並びに光部品製造機器の販売               |
| 大連精工技研有限公司               | 千米ドル<br>8,737 | %<br>100.0 | 光部品の製造及び販売                                     |
| マイルストーン株式会社              | 千円<br>83,040  | %<br>50.1  | プラスチックレンズ、ガラスレン<br>ズに関わる特許権の管理                 |

- (注)1. 当社の連結子会社は上記に記載の5社に加え、平成22年9月に営業を停止し休眠化した香港精工技研有限公司であり、持分法適用会社はありません。
2. 当連結会計年度の連結業績につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 11. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、光ディスク成形用金型を中心とする金型及びレンズの製造販売を展開する精機関連と、光部品及び光部品製造機器の製造販売を展開する光製品関連を中核事業とし、これに付帯する一切の事業を併せて営んでおります。

それぞれの事業部門における主要な製品は次のとおりであります。

| 区分    | 主要製品名   |                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------|
| 精機関連  | 金型      | DVD、CD、ブルーレイ・ディスク等の<br>各種光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等 |
|       | レンズ     | 高耐熱レンズ等                                      |
| 光製品関連 | 光部品     | 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、<br>フェルール、光ファイバ先端加工等    |
|       | 光部品製造機器 | 光コネクタ研磨機、光測定器、<br>フェルール端面クリーナ等               |

## 12. 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 本 社 | 千葉県松戸市                                       |
| 支 店 | 台湾支店（中華民国）                                   |
| 工 場 | 本社工場（千葉県松戸市）<br>第2工場（千葉県松戸市）<br>第4工場（千葉県松戸市） |

### (2) 子会社

SEIKOH GIKEN USA, INC.（アメリカ合衆国）  
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ連邦共和国）  
杭州精工技研有限公司（中華人民共和国）  
大連精工技研有限公司（中華人民共和国）  
マイルストーン株式会社（千葉県松戸市）

## 13. 企業集団の使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 精 機 関 連        | 257名 | 25名増加       |
| 光 製 品 関 連      | 652名 | 3名減少        |
| 全 社 （ 共 通 ）    | 61名  | 23名減少       |
| 合 計            | 970名 | 1名減少        |

（注）使用人数は、就業員数を記載しております。

## 14. 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 37,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,333,654株（自己株式193,671株を含む）
3. 株主数 3,832名

### 4. 大株主（上位14名）

| 株主名     | 持株数    | 持株比率   |
|---------|--------|--------|
| 上野 昌利   | 912 千株 | 9.98 % |
| 有限会社 高志 | 694    | 7.59   |
| 有限会社 光研 | 623    | 6.82   |
| 木村 保    | 609    | 6.67   |
| 細江 由紀子  | 462    | 5.06   |
| 都丸 由美子  | 460    | 5.04   |
| 高橋 藤子   | 381    | 4.18   |
| 上野 淳    | 329    | 3.60   |
| 吉田 智恵   | 329    | 3.60   |
| 細江 一稀   | 249    | 2.72   |
| 細江 美里   | 249    | 2.72   |
| 細江 直輝   | 249    | 2.72   |
| 都丸 沙希   | 249    | 2.72   |
| 都丸 未季   | 249    | 2.72   |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（193,671株）を除いて計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成24年3月31日現在)

(1) 平成14年6月20日開催の定時株主総会の決議によるもの

##### 第1回新株予約権

|                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                | 292個（新株予約権1個につき100株）        |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 普通株式29,200株                 |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり2,187円                 |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 平成15年7月1日から<br>平成24年6月20日まで |

##### 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができます。ただし、新株予約権割当契約書に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を放棄すべきこととなることがあります。
- ② 新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を放棄するものとし、これを行行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約書に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。
- ③ その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

##### 当社役員の新株予約権の保有状況

|               | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|---------------|-------------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 10個         | 1,000株        | 1名   |
| 監査役           | 6個          | 600株          | 1名   |

(2) 平成17年6月22日開催の定時株主総会の決議によるもの

第2回新株予約権

|                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                | 418個（新株予約権1個につき100株）        |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 普通株式41,800株                 |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり3,950円                 |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 平成19年9月1日から<br>平成24年8月31日まで |

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができません。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

当社役員の保有状況

|               | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 保有者数 |
|---------------|-------------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 30個         | 3,000株        | 1名   |
| 監査役           | 20個         | 2,000株        | 1名   |

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議によるもの

### 第4回新株予約権

新株予約権の数 1,356個（新株予約権1個につき100株）  
新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式135,600株  
新株予約権の払込金額 無償  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり556円  
新株予約権を行使することができる期間 平成25年7月28日から  
平成28年7月27日まで

### 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者が当社就業規則第28条に定める休職期間中にある場合、新株予約権を行使することができません。
- ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができません。
- ③ その他の条件は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

### 当社使用人等への交付状況

|       | 新株予約権<br>の数 | 目的である<br>株式の数 | 交付者数 |
|-------|-------------|---------------|------|
| 当社使用人 | 1,356個      | 135,600株      | 179名 |

## 3. その他新株予約権等に関する重要な情報

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 野 昌 利 |                                                                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 木 村 保   | SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役会長<br>SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長<br>杭州精工技研有限公司 董事長<br>大連精工技研有限公司 董事長 |
| 取 締 役     | 柳 瀬 晴 夫 | 新事業開拓室長                                                                                                |
| 取 締 役     | 神 原 敏 行 | 事業本部長                                                                                                  |
| 取 締 役     | 大久保 勝 彦 | ㈱大久保技術経営事務所代表取締役                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 森 保 彦   |                                                                                                        |
| 監 査 役     | 三 好 徹   | 三好総合法律事務所所長<br>㈱オーハシテクニカ社外監査役                                                                          |
| 監 査 役     | 相 場 俊 夫 | (有)オーシーエムコンサルタント代表取締役<br>相場公認会計士事務所所長                                                                  |

- (注)1. 取締役大久保勝彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大久保勝彦氏、監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役三好 徹氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 監査役相場俊夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前                                       | 異動後                    | 異動年月日     |
|---------|-------------------------------------------|------------------------|-----------|
| 木 村 保   | 常 務 取 締 役<br>事 業 本 部 長                    | 専 務 取 締 役<br>事 業 本 部 長 | 平成23年7月1日 |
|         | 専 務 取 締 役<br>事 業 本 部 長                    | 専 務 取 締 役              | 平成23年8月1日 |
| 柳 瀬 晴 夫 | 取 締 役<br>管 理 本 部 長                        | 取 締 役<br>新 事 業 開 拓 室 長 | 平成23年8月1日 |
| 神 原 敏 行 | 取 締 役<br>経 営 推 進 室 長 兼<br>事 業 本 部 副 本 部 長 | 取 締 役<br>事 業 本 部 長     | 平成23年8月1日 |

## 2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 支給額       |
|-----------|------|-----------|
| 取締役       | 5名   | 49,899千円  |
| (うち社外取締役) | (1名) | (1,200千円) |
| 監査役       | 3名   | 11,160千円  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (2,400千円) |
| 合計        | 8名   | 61,059千円  |
| (うち社外役員)  | (3名) | (3,600千円) |

(注)1. 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

## 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大久保勝彦氏は、株式会社大久保技術経営事務所の代表取締役を兼務しております。

当社は、株式会社大久保技術経営事務所との間にコンサルタント契約を締結しております。

- 監査役三好 徹氏は、三好総合法律事務所の所長及び株式会社オーハシテクニカの社外監査役を兼務しております。

当社は、三好総合法律事務所との間に弁護士顧問契約を締結しております。

なお、当社と株式会社オーハシテクニカとの間には特別の関係はありません。

- 監査役相場俊夫氏は、有限会社オーシーエムコンサルタントの代表取締役及び相場公認会計士事務所の所長を兼務しております。

当社は、有限会社オーシーエムコンサルタントとの間にコンサルタント契約を締結しております。なお、当社と相場公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

## (2) 当該事業年度における主な活動状況

### ① 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（15回開催） |     | 監査役会（8回開催） |      |
|------------|-------------|-----|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 大久保 勝彦 | 14回         | 93% | —          | —    |
| 監査役 三好 徹   | 14回         | 93% | 8回         | 100% |
| 監査役 相場 俊夫  | 13回         | 87% | 7回         | 88%  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ② 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役大久保勝彦氏は、経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。社外監査役三好 徹、相場俊夫の両氏は、それぞれ弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築及び運用に当たり助言を行っております。また監査役会においては、両氏はそれぞれの専門的な見地から、審議事項に係る有益な意見表明を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 18,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別していないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 連結子会社の監査

当社の連結子会社であるSEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を具現化し、株主の皆様やお客様、取引先、協力会社、地域社会、従業員とその家族等のあらゆるステークホルダーに対する企業価値向上を図るため、リスクやコンプライアンスを的確に管理するための社内規程を整備し、取締役並びに従業員が法令、定款並びにこれらの社内諸規程等の遵守を徹底することにより内部統制が確実に機能するよう努めております。その一環として、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの基本方針」を策定しているほか、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を明示しております。その内容は以下のとおりであります。

#### 「内部統制システムの基本方針」

##### (1) 経営理念

当社は、以下の経営理念を、業務執行に係るすべての経営活動の拠り所とする。

『すぐれた技術と独創性で、質の高い商品を提供し、社会の進歩発展に貢献して、会社の成長と社員の幸福を追求すると同時に、その社会的責任を果たす。』

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づいて、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ基本方針に基づいてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確実に運用することとする。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程その他の社内規程において、リスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関しては、社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

また内部監査室は、各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告することとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、取締役の業務執行の効果を高めるため、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門の業務執行責任を負う部長から構成される審査会を原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及び業務執行に係る重要事項等の審議を行うこととする。

業務運営については、全社的に中長期及び単年度の経営目標とその達成に向けての経営計画（マスタープラン）を策定し、各部門においては、その目標達成のための具体的な事業計画を策定・実行する。また、その目標に対する進捗状況については、各部門責任者からの業績報告を通じて定期的に検証することとする。

日常の業務執行については、社内規程に基づいて各職位の権限と責任を明確化する。職務を割り当てられた各職位者は自らの業務活動の完遂を期すと共に、各組織単位は相互に関係する業務を協調して行うことにより、業務執行の効率性を確保することとする。

#### (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、これに係る社内規程を制定すると共に、コンプライアンス担当取締役を定める。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役は、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。併せて、コンプライアンスに係る通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置することとする。

#### (6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社グループ各社からの定期報告をとおして事業の運営状況を適切に把握することとする。経営上の重要案件については、各社の経営の自主性を尊重しつつ、事前協議を行う等相互に密接な連携を図り、当社グループ全体の経営の効率化を図ることとする。

#### (7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、経理規程その他の社内規程に基づき、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、単体及び連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を評価・改善するための仕組みを構築することとする。

#### (8) 監査役の職務を補助すべき使用人

必要に応じて、内部監査室スタッフが監査役の職務を補助すべき使用人を兼務することができる。監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を得て行うこととする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①取締役は、監査役の要請に応じて次の資料提供又は報告を行うこととする。

- (a) 稟議書、会議議事録、契約書
- (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反のおそれのある事実
- (f) その他コンプライアンス上重要な事項

②使用人は、前項(b)又は(e)に関する重大な事実を発見した場合には、監査役にこれを直接報告できるものとする。

**(10) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は取締役、会計監査人及び内部監査室と適時、意見交換を実施することとする。

**「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」**

当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然として対応し、一切の関係を遮断することを基本方針として「倫理規範」及び「倫理行動基準」に定め、関係子会社を含む当社グループ全体に展開しております。

また、管理部門を担当部署とし、所轄警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図ることによって、迅速な情報収集と的確な対応を行う体制を整備しております。

**2. 会社の支配に関する基本方針**

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関する差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）をあらかじめ定めてはおりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を注視しつつ、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交えて、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に反すると認められた場合には、具体的な対抗措置の可否及びその内容等を速やかに決定のうえ開示し、措置の実施を検討してまいります。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,363,586	流 動 負 債	733,460
現金及び預金	12,835,208	買掛金	312,594
受取手形及び売掛金	1,385,029	未払法人税等	45,941
たな卸資産	948,344	その他	374,924
その他	197,489	固 定 負 債	627,625
貸倒引当金	△2,484	長期未払金	145,370
固 定 資 産	5,316,610	退職給付引当金	366,991
有 形 固 定 資 産	4,253,035	預り保証金	94,231
建物及び構築物	1,684,150	預り敷金	19,037
機械装置及び運搬具	177,904	その他	1,995
土地	2,035,325	負 債 合 計	1,361,085
その他	355,654	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	49,819	株 主 資 本	19,857,875
その他	49,819	資本金	6,791,682
投 資 其 他 の 資 産	1,013,755	資本剰余金	10,571,419
投資有価証券	14,594	利益剰余金	2,921,991
投資不動産	928,980	自己株式	△427,218
その他	70,180	その他の包括利益累計額	△544,939
資 産 合 計	20,680,197	その他有価証券評価差額金	△2,378
		為替換算調整勘定	△542,561
		新 株 予 約 権	6,175
		純 資 産 合 計	19,319,111
		負 債 純 資 産 合 計	20,680,197

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,781,672
売上原価		3,180,201
売上総利益		1,601,471
販売費及び一般管理費		1,597,624
営業利益		3,847
営業外収益		
受取利息	29,386	
受取配当金	372	
家賃収入	39,835	
特許権使用料収入	3,334	
受取保険金及び配当金	1,080	
助成金収入	481	
その他の	8,786	83,277
営業外費用		
為替差損	25,836	
家賃収入原価	11,244	
デリバティブ評価損	2,323	
その他の	2,345	41,750
経常利益		45,374
特別利益		
固定資産売却益	45,041	
事業譲渡益	15,760	60,802
特別損失		
固定資産除却損	6,145	
災害による損失	975	7,120
税金等調整前当期純利益		99,056
法人税、住民税及び事業税	70,145	
法人税等調整額	△4,943	65,202
少数株主損益調整前当期純利益		33,853
少数株主利益		—
当期純利益		33,853

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,791,682	10,571,419	2,888,137	△427,188	19,824,051
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
当 期 純 利 益			33,853		33,853
自 己 株 式 の 取 得				△29	△29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	33,853	△29	33,823
当 期 末 残 高	6,791,682	10,571,419	2,921,991	△427,218	19,857,875

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△3,098	△514,234	△517,332	—	19,306,718
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
当 期 純 利 益					33,853
自 己 株 式 の 取 得					△29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	720	△28,327	△27,607	6,175	△21,431
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	720	△28,327	△27,607	6,175	12,392
当 期 末 残 高	△2,378	△542,561	△544,939	6,175	19,319,111

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) 杭州精工技研有限公司 (中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 大連精工技研有限公司 (中国) 香港精工技研有限公司 (中国) マイルストーン株式会社 (日本)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券…………… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③たな卸資産

- 商品 …………… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)
- 製品
- 金型関連製品 …………… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)
- 光通信関連製品 …………… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)
- 原材料 …………… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)
- 仕掛品 …………… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 7年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年～10年 |
- ②無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
|-------------|----|
- ③投資不動産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 6年～38年 |
|---------|--------|

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

②退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,439,019千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資その他の資産	
投資不動産	
(建物)	77,355千円
(構築物)	11,556千円
合計	88,911千円

(2) 担保に係る債務

流動負債	
預り金	17,133千円
固定負債	
預り保証金	94,231千円
預り敷金	19,037千円
合計	130,401千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 9,333,654株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

株主総会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成14年6月20日	普通株式	29,200株
平成17年6月22日	普通株式	41,800株
平成17年6月22日	普通株式	18,600株
合 計		89,600株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っています。なお、デリバティブは外貨建取引管理規程に従い、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	12, 835, 208	12, 835, 208	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 385, 029	1, 385, 029	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	14, 594	14, 594	—
(4) 買掛金	(312, 594)	(312, 594)	—
(5) デリバティブ取引	(2, 323)	(2, 323)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

これらの時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
928,980	646,691

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,113円02銭
1株当たり当期純利益	3円70銭

VII 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 茂 次[Ⓐ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 円[Ⓐ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社精工技研の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役 森 保 彦 ㊟

監 査 役 三 好 徹 ㊟

監 査 役 相 場 俊 夫 ㊟

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,747,489	流 動 負 債	464,094
現金及び預金	12,141,681	買掛金	214,196
受取手形	123,218	未払金	52,453
売掛金	840,704	未払費用	124,724
商品	84,051	未払法人税等	22,745
製品	8,553	未払事業所税	11,869
原材料	93,705	預り金	32,535
仕掛品	171,553	前受収益	3,200
貯蔵品	3,130	為替予約	2,323
前払費用	6,208	その他	45
未消費税等	43,135	固 定 負 債	736,579
未収入金	169,691	長期未払金	145,370
未収法人税等	3,766	退職給付引当金	366,991
その他	58,664	預り保証金	94,231
貸倒引当金	△577	預り敷金	19,037
固 定 資 産	6,958,103	長期預り金	110,949
有 形 固 定 資 産	3,386,228	負 債 合 計	1,200,673
建物	1,282,996	純 資 産 の 部	
構築物	24,907	株 主 資 本	19,501,121
機械装置	6,634	資本金	6,791,682
車両運搬具	2,850	資本剰余金	10,571,419
工具器具備品	33,513	資本準備金	10,571,419
土地	2,035,325	利益剰余金	2,565,237
無 形 固 定 資 産	7,593	利益準備金	1,697,920
ソフトウェア	5,547	その他利益剰余金	867,316
電話加入権	693	別途積立金	800,000
水道施設利用権	1,352	繰越利益剰余金	67,316
投 資 そ の 他 の 資 産	3,564,281	自 己 株 式	△427,218
投資有価証券	14,594	評価・換算差額等	△2,378
関係会社株式	431,322	その他有価証券評価差額金	△2,378
関係会社出資金	2,198,217	新 株 予 約 権	6,175
投資不動産	855,869	純 資 産 合 計	19,504,918
保険積立金	58,470	負 債 純 資 産 合 計	20,705,592
その他	5,806		
資 産 合 計	20,705,592		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,564,230
売 上 原 価		2,829,017
売 上 総 利 益		735,212
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,174,403
営 業 損 失		439,191
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,843	
受 取 配 当 金	146,575	
家 賃 収 入	39,835	
特 許 権 使 用 料 収 入	47,639	
業 務 受 託 料	153,971	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	1,080	
助 成 金 収 入	481	
そ の 他	5,207	415,634
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	11,691	
家 賃 収 入 原 価	11,244	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	2,323	
そ の 他	1,997	27,256
経 常 損 失		50,812
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	44,952	
事 業 譲 渡 益	15,760	60,712
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	493	
災 害 に よ る 損 失	975	1,468
税 引 前 当 期 純 利 益		8,432
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,816	
法 人 税 等 調 整 額	849	19,665
当 期 純 損 失		11,233

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,791,682	10,571,419	10,571,419
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
別 途 積 立 金 の 取 崩			
当 期 純 損 失			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	6,791,682	10,571,419	10,571,419

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,697,920	1,500,000	△621,449	2,576,470
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩		△700,000	700,000	—
当 期 純 損 失			△11,233	△11,233
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	△700,000	688,766	△11,233
当 期 末 残 高	1,697,920	800,000	67,316	2,565,237

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
当 期 首 残 高	△427,188	19,512,384	△3,098	△3,098
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩		—		
当 期 純 損 失		△11,233		
自 己 株 式 の 取 得	△29	△29		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			720	720
事業年度中の変動額合計	△29	△11,263	720	720
当 期 末 残 高	△427,218	19,501,121	△2,378	△2,378

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	—	19,509,286
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 取 崩		—
当 期 純 損 失		△11,233
自 己 株 式 の 取 得		△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,175	6,895
事業年度中の変動額合計	6,175	△4,367
当 期 末 残 高	6,175	19,504,918

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品	
金型関連製品	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
光通信関連製品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
構築物	7年～20年
機械装置	8年～10年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

投資不動産 …… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,398,279千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務

関係会社に対する短期金銭債権 499,359千円

関係会社に対する短期金銭債務 51,358千円

関係会社に対する長期金銭債務 110,949千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資その他の資産

投資不動産

(建物)

77,355千円

(構築物)

11,556千円

合計

88,911千円

(2) 担保に係る債務

流動負債

預り金

17,133千円

固定負債

預り保証金

94,231千円

預り敷金

19,037千円

合計

130,401千円

4. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務 $\Delta 392,635$ 千円

② 未認識数理計算上の差異 25,644千円

③ 未認識過去勤務債務（債務の減額） $-$ 千円

④ 退職給付引当金①+②+③ $\Delta 366,991$ 千円

当社は退職給付債務の額の算定に当たり、原則法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項	
① 勤務費用	30,951千円
② 利息費用	5,507千円
③ 数理計算上の差異の費用	19,209千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	－千円
⑤ 確定拠出年金への掛金支払額	26,142千円
⑥ 退職給付費用①+②+③+④+⑤	81,810千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 割引率	1.5%
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
③ 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
(注) 期首時点において採用した割引率は1.5%であります。	

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務	
長期未払金	145,370千円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,539,096千円
(2) 仕入高	738,445千円
(3) 販売費及び一般管理費	22,055千円
(4) 営業取引以外の取引高	344,479千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	193,611	60	—	193,671

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り60株による増加分であります。

V 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金32,833千円、減損損失215,770千円、たな卸資産評価減26,901千円、繰越欠損金1,191,343千円等であります。

また、評価性引当額は1,737,714千円であります。

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については、37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。この税率変更による、当事業年度末の繰延税金資産金額及び法人税等調整額の金額に影響はありません。

VI 関連当事者との取引に関する注記
子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SEIKOH GIKEN USA, INC.	直接所有 100	当社製品の販売	光ディスク用金型部品及び光通信部品関連製品の販売 ※(注)2	457,407	売掛金	120,034
子会社	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	直接所有 100	当社製品の販売	光ディスク用金型部品及び光通信部品関連製品の販売 ※(注)2	410,101	売掛金	96,198
子会社	杭州精工技研有限公司	直接所有 100	当社製品の製造・販売	光通信部品関連製品、レンズの販売 ※(注)2	373,582	売掛金	65,368
				技術指導料 ※(注)2	176,531	未収入金	146,865
子会社	大連精工技研有限公司	直接所有 100	当社製品の製造・販売	光通信部品関連製品の製造 ※(注)2	536,938	買掛金	35,309

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,133円35銭
1株当たり当期純損失	1円23銭

VIII 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社精工技研
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山田 円[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社精工技研の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役 森 保彦 ㊟

監査役 三好 徹 ㊟

監査役 相場 俊夫 ㊟

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役森 保彦、相場俊夫の両氏が任期満了になりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する 当社の 株式数
1	もり やす ひ こ 森 保彦 (昭和26年6月17日生)	昭和49年3月 不動建設(株)入社 平成13年6月 同社経営管理本部人事部長 平成14年7月 当社入社 管理グループリーダー 平成22年6月 当社監査役(現任)	1,300株
2	あい ば と し お 相 場 俊 夫 (昭和36年10月19日生)	昭和60年10月 中央監査法人入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成2年7月 中央クーパースライブランドコンサル ルティング(株)入社 平成12年4月 中央青山監査法人入所 平成13年5月 相場公認会計士事務所開設 平成16年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)オーシーエムコンサルタント 代表取締役 相場公認会計士事務所 所長	6,000株

- (注) 1. 候補者 森 保彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 相場俊夫氏は経営コンサルタント業を営んでおり、当社は同氏とコンサルティングに関する契約を取り交わしております。
3. 候補者 相場俊夫氏は社外監査役候補者であります。
4. 相場俊夫氏には、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 相場俊夫氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。この間、経営全般に対する的確な監視と有効な助言を数多くされ、当社の事業内容にも十分に精通しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 相場俊夫氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、相場俊夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

本株主総会の開始の時をもって、平成23年6月24日開催の第39回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 榎本直也、唐沢昌敬の両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査役 森 保彦氏の補欠監査役として土谷 昭氏を、また、社外監査役 三好 徹氏及び相場俊夫氏の補欠監査役として唐沢昌敬氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する株式の数
1	つちや あきら 土谷 昭 (昭和33年4月3日生)	昭和58年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル ㈱)入社 当社入社 平成17年9月 光事業推進チーム 担当チームリーダー 平成18年1月 経営企画室 室長代理 平成20年7月 管理本部 経営管理部部長 平成22年7月 内部監査室長(現任) 平成24年4月	1,000株
2	からさわ まさたか 唐沢昌敬 (昭和20年7月20日生)	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授(現任) 社会学博士・公認会計士・税理士	1,100株

- (注)1. 候補者 土谷 昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は候補者 唐沢昌敬氏と経営に関する顧問契約を締結しております。
3. 唐沢昌敬氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 唐沢昌敬氏は、公認会計士と税理士として財務及び会計に関する専門知識を有するばかりでなく、企業経営等に関わる著書を多数出版され、大学でも教鞭を揮っておられます。当社の社外監査役に就任された場合には、そうした知識や経験を当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 唐沢昌敬氏は、社会学や経営学、組織論等に精通されており、企業経営や企業統治に係る十分な識見を有しておられます。このことから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 当社は社外監査役として有能な人材を招聘することができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。唐沢昌敬氏が当社の社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該損害の原因となった職務の遂行が善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

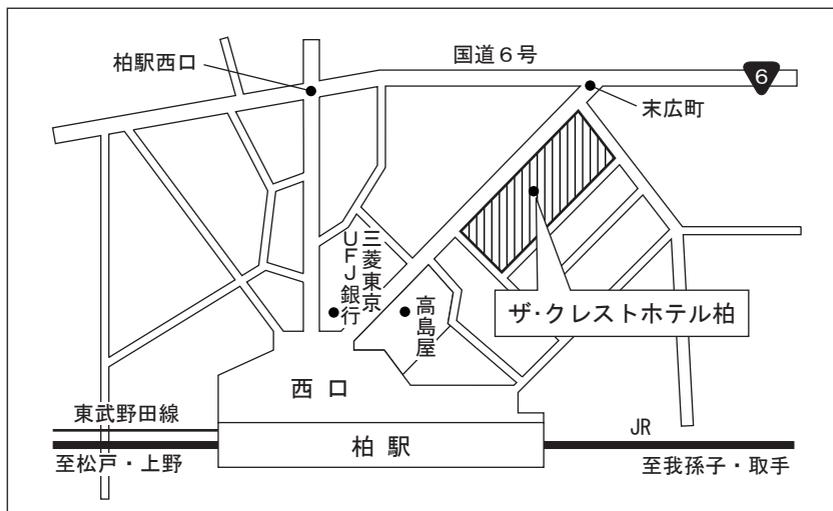
以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市末広町14番1号

ザ・クレストホテル柏4階 クレスト

電話 (04)7146-1111 (代表)



- 交通機関
JR常磐線・東武野田線 柏駅西口徒歩2分